

令和元年度長崎県一般会計補正予算（第 8 号）

令和元年度長崎県一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ214,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ716,701,148千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 2 年 3 月 19 日 提 出

長 崎 県 知 事 中 村 法 道

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 130,796,434	千円 214,000	千円 131,010,434
	2 国庫補助金	49,417,384	214,000	49,631,384
歳入合計		716,487,148	214,000	716,701,148

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 生活福祉費		千円 106,578,088	千円 214,000	千円 106,792,088
	1 社会福祉費	19,522,812	214,000	19,736,812
歳 出 合 計		716,487,148	214,000	716,701,148